

ひまわりネットワーク株式会社 放送サービス契約約款
(三河湾ネットワーク株式会社の業務エリア内[スマイル光/三河湾ひかり/同軸(HFC)サービス]での業務約款)

2026年1月1日

現行	改正																																					
付則 <u><追加></u>	付則 27 この約款は、2026年1月1日より施行します。																																					
料金表(個人契約) (料金等の変更) (1)加入契約料金及び利用料金 ①デジタル放送サービス月額基本利用料金 15) 光パック1ギガトリプル 9,000円(税込 9,900円) (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末(親機、子機)、デジタルホームターミナル1台の機器使用料、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料、楽録月額利用料、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料、milplus(みるプラス)を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款についてはインターネットの約款に準じます。 ※上記光パックは2023年3月末日を以って新規申込受付を終了しました。 16) 光スマートCSパック 9,100円(税込 10,010円) (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料金、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、ケーブルプラスSTB2及び外付けハードディスク月額利用料金または新4K放送対応楽録月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款についてはインターネットの約款に準じます。	料金表(個人契約) (料金等の変更) (1)加入契約料金及び利用料金 ①デジタル放送サービス月額基本利用料金 15) 光パック1ギガトリプル ケーブルプラス版: 9,160円(税込 10,076円) ケーブルライン版: 9,000円(税込 9,900円) (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末(親機、子機)、デジタルホームターミナル1台の機器使用料、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料、楽録月額利用料、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料、milplus(みるプラス)を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款についてはインターネットの約款に準じます。 ※上記光パックは2023年3月末日を以って新規申込受付を終了しました。 16) 光スマートCSパック ケーブルプラス版: 9,260円(税込 10,186円) ケーブルライン版: 9,100円(税込 10,010円) (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料金、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、ケーブルプラスSTB2及び外付けハードディスク月額利用料金または新4K放送対応楽録月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款についてはインターネットの約款に準じます。																																					
(4)解除料 (2022年7月1日以降に締結した契約) <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名称</th> <th>月額利用料</th> <th>最低利用期間</th> <th>解除料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center" colspan="4"><u><追加></u></td></tr> <tr> <td>光パック1Gトリプル</td> <td>9,000円(税込 9,900円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="4"><u><追加></u></td></tr> <tr> <td>光スマートCSパック</td> <td>9,100円(税込 10,010円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料	<u><追加></u>				光パック1Gトリプル	9,000円(税込 9,900円)	2年間(24ヶ月)	4,000円	<u><追加></u>				光スマートCSパック	9,100円(税込 10,010円)	2年間(24ヶ月)	4,000円	(4)解除料 (2022年7月1日以降に締結した契約) <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名称</th> <th>月額利用料</th> <th>最低利用期間</th> <th>解除料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光パック1Gトリプル ケーブルプラス版</td> <td>9,160円(税込 10,076円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> <td rowspan="4">4,000円</td></tr> <tr> <td>光パック1Gトリプル ケーブルライン版</td> <td>9,000円(税込 9,900円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>光スマートCSパック ケーブルプラス版</td> <td>9,260円(税込 10,186円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>光スマートCSパック ケーブルライン版</td> <td>9,100円(税込 10,010円)</td> <td>2年間(24ヶ月)</td> </tr> </tbody> </table>	サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料	光パック1Gトリプル ケーブルプラス版	9,160円(税込 10,076円)	2年間(24ヶ月)	4,000円	光パック1Gトリプル ケーブルライン版	9,000円(税込 9,900円)	2年間(24ヶ月)	光スマートCSパック ケーブルプラス版	9,260円(税込 10,186円)	2年間(24ヶ月)	光スマートCSパック ケーブルライン版	9,100円(税込 10,010円)	2年間(24ヶ月)
サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料																																			
<u><追加></u>																																						
光パック1Gトリプル	9,000円(税込 9,900円)	2年間(24ヶ月)	4,000円																																			
<u><追加></u>																																						
光スマートCSパック	9,100円(税込 10,010円)	2年間(24ヶ月)	4,000円																																			
サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料																																			
光パック1Gトリプル ケーブルプラス版	9,160円(税込 10,076円)	2年間(24ヶ月)	4,000円																																			
光パック1Gトリプル ケーブルライン版	9,000円(税込 9,900円)	2年間(24ヶ月)																																				
光スマートCSパック ケーブルプラス版	9,260円(税込 10,186円)	2年間(24ヶ月)																																				
光スマートCSパック ケーブルライン版	9,100円(税込 10,010円)	2年間(24ヶ月)																																				

ひまわりネットワーク株式会社インターネット接続サービス契約約款
(スマイル光/三河湾ひかり/同軸(HFC)サービス) (三河湾ネットワーク株式会社の業務エリア内での業務約款)

現行	改正
第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 <u><新設></u>	第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 27 ブロードバンドユニバーサルサービス料 事業法に定める「高速度データ伝送電気通信役務の提供に関する制度の整備に係る交付金および負担金算定等規則」(令和4年総務省令第70号)により、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価に基づいて、当社が定める料金
第6章 利用休止・中断及び利用停止 (インターネット接続サービスの停止) 第31条 (2)第49条 (利用に係る契約者の義務) の規定に違反したとき。	第6章 利用休止・中断及び利用停止 (インターネット接続サービスの停止) 第31条 (2)第50条 (利用に係る契約者の義務) の規定に違反したとき。

2 当社は、前項の規定によりインターネット接続サービスの利用の停止するときは、あらかじめその理由、停止をしようとする日及び期間を契約者に通知します。但し、契約者が第49条1項の禁止行為を行った場合、又は当社が該当すると判断した場合は、契約者に通知せずに利用停止、又は情報の削除等の措置をとる場合があります。

<新設>

2 当社は、前項の規定によりインターネット接続サービスの利用の停止するときは、あらかじめその理由、停止をしようとする日及び期間を契約者に通知します。但し、契約者が第50条1項の禁止行為を行った場合、又は当社が該当すると判断した場合は、契約者に通知せずに利用停止、又は情報の削除等の措置をとる場合があります。

附則

(実施期日)

<追加>

料金表

利用料金

1 インターネットサービス

1-2 利用料

【スマイル光】

サービス名	単位	料金額（月額）
光パック 500メガトリプル	1契約者回線ごとに	5,437円（税込 5,980円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。 ※2023年3月末日を以って新規申込受付を終了します。
光パック 1ギガトリプル	1契約者回線ごとに	9,000円（税込 9,900円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料、楽録月額利用料、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料、milplus（みるプラス）含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。 ※2023年3月末日を以って新規申込受付を終了します。
光スマートCSパック	1契約者回線ごとに	9,100円（税込 10,010円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料金、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、ケーブルプラスSTB2及び外付けハードディスク月額利用料金または新4K放送対応楽録月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。
光スマートパック	1契約者回線ごとに	5,500円（税込 6,050円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。

(ユニバーサルサービス料の支払義務)

第37条 契約者は、その料金月の末日において加入契約を締結している場合、料金表に定めるブロードバンドユニバーサル料（事業法に定める高速度データ伝送電気通信役務の提供に関する制度の整備に係る交付金および負担金算定等規則（令和4年総務省令第70号）により、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価に基づいて、当社が定める料金。）の支払いを要します。

附則

(実施期日)

27 この約款は、2026年1月1日より実施いたします。

料金表

利用料金

1 インターネットサービス

1-2 利用料

【スマイル光】

サービス名	単位	料金額（月額）
光パック 500メガトリプル	1契約者回線ごとに	ケーブルプラス版：5,597円（税込 6,156円） ケーブルライン版：5,437円（税込 5,980円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。 ※2023年3月末日を以って新規申込受付を終了します。
光パック 1ギガトリプル	1契約者回線ごとに	ケーブルプラス版：9,160円（税込 10,076円） ケーブルライン版：9,000円（税込 9,900円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料、インターネットサービス月額利用料、電話サービス月額利用料、楽録月額利用料、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料、milplus（みるプラス）含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。 ※2023年3月末日を以って新規申込受付を終了します。
光スマートCSパック	1契約者回線ごとに	ケーブルプラス版：9,260円（税込 10,186円） ケーブルライン版：9,100円（税込 10,010円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料金、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、ケーブルプラスSTB2及び外付けハードディスク月額利用料金または新4K放送対応楽録月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。
光スマートパック	1契約者回線ごとに	ケーブルプラス版：5,660円（税込 6,226円） ケーブルライン版：5,500円（税込 6,050円） (上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末、インターネットサービス月額利用料金、電話サービス月額利用料金、マカフィー®セキュリティサービス月額利用料金を含みます) ※マカフィー®セキュリティサービスの利用にかかわらず利用料金の割引はありません。 ※約款については放送サービス契約約款に準じます。

<新設>

3 ユニバーサルサービス料

項目	料金額
ブロードバンドユニバーサル料 ※1	2円（税込 2.2円）※2※3

※1 ブロードバンドユニバーサルサービス料は回線ごとに発生します。

※2 ブロードバンドユニバーサルサービス料は、総務省の認可に基づき支援機関が算定し一般社団法人電気通信事業者協会ホームページ (<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>) で公開された番号単価に基づいて、当社が定めます。

※3 2026年は、2026年3月ご利用分のみが請求対象となります。

4 解除料（2022年7月1日以降に締結した契約）

サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料
<u><追加></u>			
光パック500Mトリプル	5,437円（税込 5,980円）□	2年間（24ヶ月）	4,000円
<u><追加></u>			
光パック1Gトリプル	9,000円（税込 9,900円）□	2年間（24ヶ月）	4,000円
<u><追加></u>			
光スマートCSパック	9,100円（税込 10,010円）	2年間（24ヶ月）	4,000円
<u><追加></u>			
光スマートパック	5,500円（税込 6,050円）	2年間（24ヶ月）	4,000円

5 解除料（2022年7月1日以降に締結した契約）

サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料
光パック500Mトリプル ケーブルプラス版	5,597円（税込 6,156円）	2年間（24ヶ月）	
光パック500Mトリプル ケーブルライン版	5,437円（税込 5,980円）□	2年間（24ヶ月）	
光パック1Gトリプル ケーブルプラス版	9,160円（税込 10,076円）	2年間（24ヶ月）	
光パック1Gトリプル ケーブルライン版	9,000円（税込 9,900円）□	2年間（24ヶ月）	
光スマートCSパック ケーブルプラス版	9,260円（税込 10,186円）	2年間（24ヶ月）	
光スマートCSパック ケーブルライン版	9,100円（税込 10,010円）	2年間（24ヶ月）	
光スマートパック ケーブルプラス版	5,660円（税込 6,226円）	2年間（24ヶ月）	
光スマートパック ケーブルライン版	5,500円（税込 6,050円）	2年間（24ヶ月）	

4,000円

ひまわりネットワーク株式会社 LTE無線通信サービス契約約款（三河湾ワイヤレス）
(三河湾ネットワーク株式会社の業務エリア内での業務約款)

2026年1月1日

現行	改正
第1章 総則 (用語の定義) 第3条 22 ローミング 第57条（ローミングの利用等）の規定により契約者が利用することができる別に定める電気通信事業者が提供する電気通信サービス	第1章 総則 (用語の定義) 第3条 22 ローミング 第58条（ローミングの利用等）の規定により契約者が利用することができる別に定める電気通信事業者が提供する電気通信サービス
<u><新設></u>	 24 ブロードバンドユニバーサルサービス料 事業法に定める「高速度データ伝送電気通信役務の提供に関する制度の整備に係る交付金および負担金算定等規則」（令和4年総務省令第70号）により、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価に基づいて、当社が定める料金
第2章 加入契約 (当社が行う契約の解除) 第16条 (3)第55条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したとき。	第2章 加入契約 (当社が行う契約の解除) 第16条 (3)第56条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したとき。
(契約者識別番号その他の情報の登録) 第19条 2 当社は、前項の規定によるほか、第17条（契約者識別番号）第2項又は第51条（設備の修理又は復旧）第2項の規定により契約者識別番号を変更する場合は契約者識別番号の登録を行います。	(契約者識別番号その他の情報の登録) 第19条 2 当社は、前項の規定によるほか、第17条（契約者識別番号）第2項又は第52条（設備の修理又は復旧）第2項の規定により契約者識別番号を変更する場合は契約者識別番号の登録を行います。
第5章 LTE無線通信サービスの提供中止及びLTE無線通信サービスの提供停止 (LTE無線通信サービスの提供停止) 第38条 (5) 契約者がそのLTE無線通信サービス又は当社と契約を締結している他のLTE無線通信サービスの利用において第55条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したと当社が認めたとき	第5章 LTE無線通信サービスの提供中止及びLTE無線通信サービスの提供停止 (LTE無線通信サービスの提供停止) 第38条 (5) 契約者がそのLTE無線通信サービス又は当社と契約を締結している他のLTE無線通信サービスの利用において第56条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したと当社が認めたとき

第7章 料金等
＜新設＞

第10章 雜則
(ローミングの利用等)

第57条

5 当社は、ローミングを利用できなかったことに伴い発生する損害については、第52条（責任の制限）の規定に該当する場合に限り、その規定（損害賠償額の算定にあたっては、通信料に関する部分を除きます。）により責任を負うものとし、その他の損害については一切の責任を負いません

附則
(実施期日)
＜追加＞

別表

第1表 LTE無線通信サービスに関する料金

第1 基本利用料

＜新設＞

附則
(実施期日)
＜追加＞

第7章 料金等

(ユニバーサルサービス料の支払義務)

第44条 契約者は、その料金月の末において加入契約を締結している場合、料金表に定めるプロードバンドユニバーサル料（事業法に定める高速度データ伝送電気通信役務の提供に関する制度の整備に係る交付金および負担金算定等規則（令和4年総務省令第70号）により、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価に基づいて、当社が定める料金。）の支払いを要します。

第10章 雜則
(ローミングの利用等)

第58条

5 当社は、ローミングを利用できなかったことに伴い発生する損害については、第53条（責任の制限）の規定に該当する場合に限り、その規定（損害賠償額の算定にあたっては、通信料に関する部分を除きます。）により責任を負うものとし、その他の損害については一切の責任を負いません

附則
(実施期日)
この約款は、2026年1月1日より実施いたします。

別表

第1表 LTE無線通信サービスに関する料金

第1 基本利用料

1-4 ユニバーサルサービス料

項目	料金額
プロードバンドユニバーサル料 ※1	2円（税込 2.2円）※2※3

※1 プロードバンドユニバーサルサービス料は回線ごとに発生します。

※2 プロードバンドユニバーサルサービス料は、総務省の認可に基づき支援機関が算定し一般社団法人電気通信事業者協会ホームページ (<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>) で公開された番号単価に基づいて、当社が定めます。

※3 2026年は、2026年3月ご利用分のみが請求対象となります。

ひまわりネットワーク株式会社 ドコモ光向けインターネット接続サービス利用規約
(三河湾ネットワーク株式会社の業務エリア内での業務規約)

2026年1月1日

現行	改正
<p>第1条 規約の適用</p> <p>4. (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル放送サービス（光レギュラーコースまたは光劇スポコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>9,646円(税込10,610円)</u> デジタル放送サービス（光地デジ・BSコースまたは光ナイスコースまたはベーシックコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>6,450円(税込7,095円)</u> <p>(略)</p> <p>5. (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル放送サービス（光レギュラーコースまたは光劇スポコース）、ドコモ光（タイプC）：9,146円(税込10,060円) デジタル放送サービス（音楽・アニメまたは映画・ドキュメンタリーコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>8,646円(税込9,510円)</u> デジタル放送サービス（音楽・アニメまたは映画・ドキュメンタリーコース）、ドコモ光（タイプC）：8,146円(税込8,960円) デジタル放送サービス（光地デジ・BSコース）、ドコモ光（タイプC）：5,950円(税込6,545円) <p>(略)</p>	<p>第1条 規約の適用</p> <p>4. (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル放送サービス（光レギュラーコースまたは光劇spoコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>9,806円(税込10,786円)</u> デジタル放送サービス（光地デジ・BSコースまたは光ナイスコースまたはベーシックコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>6,610円(税込7,271円)</u> <p>(略)</p> <p>5. (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル放送サービス（光レギュラーコースまたは光劇spoコース）、ドコモ光（タイプC）：9,146円(税込10,060円) デジタル放送サービス（音楽・アニメまたは映画・ドキュメンタリーコース）、ドコモ光（タイプC）、ケーブルプラス電話：<u>8,806円(税込9,686円)</u> デジタル放送サービス（音楽・アニメまたは映画・ドキュメンタリーコース）、ドコモ光（タイプC）：8,146円(税込8,960円) デジタル放送サービス（光地デジ・BSコース）、ドコモ光（タイプC）：5,950円(税込6,545円) <p>(略)</p>
<p>附則 (実施期日) ＜追加＞</p>	<p>附則 (実施期日)</p> <p>6. この改正規約は2026年1月1日から適用します。</p>